

# 「高次脳機能障がい」を知ろう

高次脳機能障がいとは、脳卒中や交通事故での脳外傷などにより、脳が損傷し、言葉や記憶、計算、行為、空間認知など複雑な脳の機能に障がいが生ずることで、

社会生活への適応が困難となる障がいですが、その多くが退院後などに確認され、外見上は身体障がいが見うけられない場合が多く、本人の障がい認識も薄いのが特徴です。

## こんな症状が“高次脳機能障がい”です

### 1 記憶障がい

物の置き場所を忘れて、新しい出来事を覚えていられない。何度も同じことを質問する。

### 2 注意障がい

ぼんやりしていて、何かをするとミスばかり。2つのことを同時にしようとすると混乱する。

### 3 遂行機能障がい

自分で、ものごとを実行できない。人の指示がないと何もできない。いきあたりばったりの行動をする。

### 4 社会的行動障がい

すぐ他人を頼ったり、子どもっぽくなる。無制限に食べたり、お金を使ったりする。

すぐ怒ったり笑ったりして感情を爆発させる。自分からは何もしようとしません。

## 障がい者福祉サービスが利用できます

復職、復学などの社会復帰を目的に、障害者自立支援法に基づく就労や外出時の移動に関する福祉サービスが利用できます。

サービスを利用するには、初めに、市町村の障がい者福祉相談窓口にご相談ください。

現在の症状に至った経過などをお聞きしたうえで、指定する医療機関からの診断書の提出などをお願いすることとなります。

## さらに詳しいことは

“高次脳機能障がい”に関する福祉サービスなどについて詳しくお知りになりたい場合は「山形県高次脳機能障がい者支援センター」にお気軽にお問い合わせください。

## 〈山形県高次脳機能障がい者支援センター〉

月曜日～金曜日 8:30～17:00（祭日及び年末年始などを除く）

〒990-0876 山形市行才 126-2 独立行政法人国立病院機構 山形病院 内

TEL・FAX 023-681-3394

## 社会復帰を目指して 障がい者福祉サービスの利用

